

令和元年 第2回
香川県後期高齢者医療広域連合議会（臨時会）
会 議 録

7月22日 開会

7月22日 閉会

令和元年第2回
香川県後期高齢者医療広域連合議会（臨時会）会議録
7月22日（月曜日）

香川県後期高齢者医療広域連合告示第17号

令和元年第2回香川県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を次のとおり招集する

令和元年7月22日

香川県後期高齢者医療広域連合長 大西 秀人

記

- 1 日 時 令和元年7月22日（月） 午後2時
- 2 場 所 香川県自治会館 7階 会議室
- 3 付議事件
 - (1) 議長の選挙
 - (2) 専決処分の承認について（香川県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正）
 - (3) 香川県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について（議会選出の監査委員）

午後2時0分 開会

出席議員 19名

1番 北谷悌邦
2番 竹内俊彦
3番 大浦澄子
4番 鎌田基志
5番 井上孝志
7番 横川重行
9番 寿賀崎久
10番 大矢一夫
11番 松原壯典
12番 橋本守

13番 詫間政司
14番 岡野能之
15番 安井信之
16番 糸井明人
17番 井下良雄
18番 宮本隆
19番 河野雅廣
21番 古川幸義
22番 大西豊

欠席議員 3名

6番 中谷真裕美
8番 村井孝彦

20番 眞鍋籌男

出席関係者

広域連合長 大西秀人
副広域連合長 大山茂樹
副広域連合長 谷川俊博
事務局長 永正千里
事業課長 平尾明広
事業課資格管理・保険料
グループリーダー 藤井慶子

事業課給付第一
グループリーダー 古田智義
事業課給付第二
グループリーダー 大西浩之
事業課保健事業
グループリーダー 合田智代
議会事務局長 金川修二
議会事務局次長 中谷栄美
議会事務局書記 小笠原拓也

議 事 日 程

日程第 1 議席の指定

日程第 2 議長の選挙

日程第 3 会期決定について

日程第 4 会議録署名議員指名について

諸般の報告

日程第 5 議案第 8 号 専決処分の承認について（香川県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正）

（提案説明、質疑、討論、採決）

日程第 6 議案第 9 号 香川県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について（議会選出の監査委員）

（提案説明、質疑、討論、採決）

本日の会議に付した事件

日程第 1 議席の指定

日程第 2 議長の選挙

日程第 3 会期決定について

日程第 4 会議録署名議員指名について

諸般の報告

日程第 5 議案第 8 号

日程第 6 議案第 9 号

○副議長（河野雅廣君）これより令和元年第2回香川県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に送付してあるとおりであります。



日程第1 議席の指定

○副議長（河野雅廣君）それでは、日程第1議席の指定を行います。

去る四月に行われました統一地方選挙等に伴い、高松市を始め6市4町から新たに選出されました15名の議員の議席を副議長において指定いたします。その議席番号及び氏名を職員に朗読させます。

事務局長。

〔議会事務局長（金川修二君）朗読〕

1番	北谷悌邦議員	2番	竹内俊彦議員
3番	大浦澄子議員	4番	鎌田基志議員
5番	井上孝志議員	6番	中谷真裕美議員
7番	横川重行議員	8番	村井孝彦議員
9番	寿賀崎久議員	11番	松原壯典議員
12番	橋本守議員	14番	岡野能之議員
16番	糸井明人議員	17番	井下良雄議員
18番	宮本隆議員		

○副議長（河野雅廣君）ただいま朗読したとおり議席を指定いたしました。



日程第2 議長の選挙

○副議長（河野雅廣君）次に、日程第2議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（河野雅廣君）御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によ

ることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、副議長において指名することにいたしたいと思ひます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（河野雅廣君）御異議なしと認めます。よつて、副議長において指名することに決定いたしました。

議長に鎌田基志君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま副議長において指名いたしました鎌田基志君を議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（河野雅廣君）御異議なし認めます。よつて、ただいま指名いたしました鎌田基志君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました鎌田基志君が議場におられますので、本席から当選の告知をいたします。

○（鎌田基志君）副議長——4番鎌田基志君。

○副議長（河野雅廣君）4番鎌田基志君。

〔4番（鎌田基志君）登壇〕

○4番（鎌田基志君）議長就任に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

ただいま議員皆様方の御推挙をいただきまして、引き続き、議長の重責を担うこととなりました鎌田 基志でございます。誠に身に余る光栄と存じますとともに、その責任の重さを痛感しているところでございます。

ところで、後期高齢者医療制度は、制度発足から十一年が経過し、七十五歳以上の医療保険制度として、広く定着してまいっております。

このような中、急速な高齢化の進展に伴い、被保険者数の増加による医療費の増大など、事業運営はますます厳しくなつており、適切な制度の見直しや人生百年時代を見据えた健康づくりの推進などにより、安定した事業運営が求められております。

私といたしましては、本制度がさらに充実したものとなるよう、本議会の円滑で公正な運営に誠心誠意努めてまいりたいと存じます。

議員皆様方におかれましては、より一層の御協力を賜りますとともに、広域連合長を始め、関係皆様方のさらなる御支援をお願い申し上げ、簡単ではございますが、議長就任の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）



日程第3 会期決定について

○議長（鎌田基志君）次に、日程第3会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田基志君）御異議なしと認めます。よって、会期は1日と決定いたしました。



日程第4 会議録署名議員指名について

○議長（鎌田基志君）次に、日程第4会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において13番詫間政司君及び17番井下良雄君を指名いたします。



諸般の報告

○議長（鎌田基志君）この際、諸般の報告をいたします。

上程案件に関する説明のため、広域連合長初め関係者の出席を求めておきましたので、御報告申し上げます。

次に、職員に報告させます。

事務局長。

〔議会事務局長（金川修二君）議案第8号及び議案第9号の議案を朗読〕

○議長（鎌田基志君）以上で諸般の報告を終わります。



日程第5 議案第8号

○議長（鎌田基志君）次に、日程第5議案第8号専決処分の承認について香川県後期高

齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等の条例の一部改正を議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

広域連合長 大西秀人君。

〔広域連合長（大西秀人君）登壇〕

○広域連合長（大西秀人君）本日の令和元年第2回香川県後期高齢者医療広域連合議会臨時会に提出いたしました議案につきまして、その概要を説明申し上げます。

議案第8号専決処分の承認についてでございますが、労働基準法の一部改正に伴い、国家公務員に準じて長時間労働の是正の措置を講じるため、関係条文を早急に整備する必要が生じたので、去る4月26日に、香川県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等の条例の一部改正について、専決処分を行ったことの承認を求めるものでございます。御審議よろしくお願いいたします。

○議長（鎌田基志君）以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入るのですが、質疑の通告はありません。よって、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入るのですが、討論の通告はありません。よって、これにて討論を終結いたします。

それでは、これより採決いたします。

まず、議案第8号専決処分の承認について香川県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等の条例の一部改正を採決いたします。

本件は、これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田基志君）御異議なしと認めます。よって、議案第8号は、これに承認することに決定いたしました。



日程第6 議案第9号

○議長（鎌田基志君）次に、日程第6議案第9号香川県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任についてを議題といたします。

本件に関し、地方自治法第117条の除斥の規定により、糸井明人君の退席を求めます。

〔16番（糸井明人君）除斥のため退場〕

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

広域連合長 大西秀人君。

〔広域連合長（大西秀人君）登壇〕

○広域連合長（大西秀人君）議案第9号香川県後期高齢者医療広域連合 監査委員の選任についてでございますが、香川県後期高齢者医療広域連合規約第16条第2項の規定により、議員のうちから選任されておりました、柴村賢三氏が、去る4月29日付けをもちまして退職され、現在、欠員となっておりますので、後任の監査委員として、糸井明人氏を選任いたしたいと存じます。

以上、人事案件について説明申し上げましたが、何とぞ、満場の御賛同を賜りますよう、特にお願いを申し上げます。

なお、今回監査委員を退任されました柴村賢三氏には、監査委員御在任中、その職務に専念され、本広域連合の運営につきまして、格別の御尽力をいただきました。ここに、厚くお礼を申し上げる次第でございます。

○議長（鎌田基志君）以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入るのですが、質疑の通告はありません。よって、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入るのですが、討論の通告はありません。よって、これにて討論を終結いたします。

それでは、これより採決いたします。

議案第9号香川県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任についてを採決いたします。

本件は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田基志君）御異議なしと認めます。よって、議案第9号は、これに同意することに決定いたしました。

〔16番（糸井明人君）入場〕

以上で今期臨時会の全日程を終わりました。

この際、広域連合長からあいさつの申し出がありますので、これを受けることにいたします。

広域連合長 大西秀人君。

〔広域連合長（大西秀人君）登壇〕

○広域連合長（大西秀人君）お許しをいただきまして、一言御挨拶を申し上げます。

始めに、本広域連合議会臨時会に提出いたしました諸議案につきまして、御議決を賜りましたこと、誠にありがとうございました。

私は、このたびの広域連合長選挙におきまして再選をし、引き続き広域連合長に就任をさせていただきました。

改めまして、その重責を痛感するとともに、これまでも増して誠心誠意、その任務に当たりたいとの決意を強くしているところでございます。

さて、最近の国の動向でございますが、平成28年12月に社会保障制度改革推進本部が決定した「今後の社会保障改革の実施について」を踏まえまして、今年10月からは、後期高齢者の均等割保険料に係る9割及び8.5割の軽減特例について、介護保険料軽減の拡充や年金生活者支援給付金などと合わせてその見直しがなされております。

また、高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を実施するため、後期高齢者の保健事業について、各市町と連携をし、介護予防との一体的な実施をするよう推進されております。

このような中、本広域連合におきましても、今年度、介護予防と高齢者の特性を踏まえたフレイル対策の推進として、関係団体と連携をし、歯科健診の拡充による口腔機能の低下予防、いわゆるオーラルフレイル対策モデル事業を実施するなど、引き続き高齢期における健康づくりに、鋭意、取り組むとともに、今後とも、被保険者の方々が安心して、地域で必要な医療を受けられるよう、本制度の円滑かつ効果的な事業運営に、全力を尽くしてまいりたいと存じます。

どうか、議員皆様方におかれましては、今後とも格別の御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます、就任の御挨拶にかえさせていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

○議長（鎌田基志君）これにて令和元年第2回香川県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を閉会いたします。

午後2時15分 閉会

會議録署名議員

議 長 鎌 田 基 志

議 員 詫 間 政 司

議 員 井 下 良 雄

